

再発防止対策の進捗状況等

(令和6年12月9日現在)

県警察では、本年8月2日に取りまとめた「鹿児島県警察において発生した一連の非違事案の原因分析とそれを踏まえた再発防止対策について」に基づき、以下1～3に示すとおり、再発防止対策に取り組んでいます。

また、4に示すとおり、外部有識者を招へいするとともに、5に示すとおり、公安委員会から指導を受けており、外部有識者の知見や公安委員からの意見等を踏まえながら、更なる再発防止対策を進めています。

1 再発防止対策の進捗状況

(1) 職責の自覚と高い職務倫理のかん養に向けた取組の強化

- 幹部職員を含めた全職員に警察職員としての誇りと使命感を醸成するため、警察本部各部の部長等による討論会を8月以降毎月開催するとともに、各部長等のこれまでの経験や後輩に伝えたい思いをまとめ、隔月で発行する部内誌へのリレー形式での掲載を開始
- 警務部長及び首席監察官による巡回指導の実施

(2) 個人情報保護に対する意識の向上と漏えい防止対策の推進

- 警察情報を取り扱う各種システムへのアクセス権について、真に業務に必要な職員に限定しているかアクセス権の付与状況の確認・見直し等
- 個人情報や警察情報の重み、警察職員として情報を取り扱う際に注意すべき視点等を学ばせるため、全職員を対象として、情報リテラシーに関するeラーニングによる小テストを実施

(3) 適確な指揮統率と組織的対処の強化

- 幹部職員による指揮統率能力及び組織的対処能力を強化するため、県下警察署長等会議を開催し（11/22）、本部長及び各部長等から直接指示を行うとともに、実際の事例を題材とした小グループ検討会を実施
- 各部長を含む警部以上の職員に対し、平素の業務を通じて指導、監督を受けている部下職員が匿名で評価を行う「多面観察」を試行中
- 警務部長、首席監察官及び各部参事官からなる「部門間連携会議」を設置し、9月以降毎月開催
- 県警察全体の最適化の視点に立脚した人材配置・育成のため、部門や配属地域の垣根を越えた人事運用について、令和7年春季の人事異動のタイミング（令和7年3月を想定）での実施に向けて準備中

(4) 県民と真摯に向き合う、より開かれた県警察を目指す取組の強化

- 相談や苦情等への対応を強化する取組として、個人情報・警察情報の取扱いや苦情申出制度に関する正しい理解を深め、組織的かつ適切に対応するための教養資料の発出や巡回指導・教養を実施
- 地域住民の様々な声を反映し、地域の実情に応じた警察活動を実施するため、県内全ての警察署の警察署協議会や交番・駐在所連絡協議会等において、協議会員等から積極的に管内治安情勢に関する不安や警察への要望等を聴取り、警察活動に反映させるなど、一層の活性化を推進

2 改革推進委員会の開催状況

令和6年8月20日の設置以降合計10回開催し、改革推進研究会からの提言等の取扱いや外部有識者の招へいの企画等について議論

引き続き、再発防止対策の各種施策の進捗管理と不断の見直し・改善を行うとともに、組織運営上の課題等の解決に向けて、職員からの様々な意見を集約し、組織の全体最適の観点から必要な意思決定を行い組織運営に反映していく方針

3 改革推進研究会の開催状況

- 55所属で延べ155回開催
 - プライバシーにも配慮しつつ、非違事案の経緯や対応結果のより具体的な内容を職員間で共有し、再発防止への意識を醸成してはどうか
 - 他の改革推進研究会とも連携して議論したい
- それぞれの提言等について、組織として検討及び回答するとともに、組織改善や業務改善につながるような提言等については積極的に取り入れていく方針

4 外部有識者の招へいについて

鹿児島県警察における組織運営上の課題等の解決に向けた取組の一つとして、検討課題に応じて、改革推進委員会での議論を支援してもらったり、職員に対する講話を実施したりするなど、外部有識者を招へいし、次のような取組を実施。

- 性犯罪を含む犯罪被害者等支援に関する知見や経験を有する大学教授を招へいし、職員に対する講話及び幹部職員との意見交換を実施（10/31）
- 警察大学校から講師を招へいし、本部長以下全職員を対象に、ハラスメント対策を通じた組織マネジメントに関する研修を実施（11/26, 11/28）
幹部職員を対象に、行動する傍観者（アクティブ・バイスタンダー）の重

要性等を認識させるための研修会を開催(11/27～11/28)

- 県警本部に鹿児島県社会保険労務士会会长を招へいし、「働きやすい職場環境をめざして～ハラスメントが生じない職場の共通点～」と題し、本部長以下全職員に対する講話を実施（11/26）

また、同日に開催した改革推進委員会において、ハラスメントの防止及び働きやすい職場環境の構築に向けて、本部長以下各部長等と意見交換を行った。

5 公安委員からの意見等について

- ・ 組織改革に向けてまだ始まったばかりであるが、改革推進委員会・改革推進研究会では、職員それぞれが自由に意見を出して、改革推進に向けて取り組むことが重要である。
- ・ 既に実施を計画していることや意見として出されたことについては、個別具体的にスピード感をもって対応していってもらいたい。研究会についても要望ではなく、最終的に提言として残し、活かすことができるよう続けていってもらいたい。本部だけがやるのではなく、現場職員の意見を聞いて取り組んでいってもらいたい。
- ・ スピード感も大事だが、中身も伴わなければならない。これから着実に進めさせていただきたい。